

## 技術力評価中間報告

# 資格制度で上乗せ認定

## 都市計画家協ら実例分析を通じ評価軸

NPO（特定非営利活動法人）日本都市計画家協会と都市計画コンサルタント協会が、日本都市計画学会に委託して調査研究を進めている「都市計画技術者の技術力評価方法」の中間報告がまとまりました。調査は、都市計画分野における資格制度と、プロポーザル方式における技術力評価のあり方の2本立てで行われ、資格制度については、技術士の実態について詳細な把握に努めるとともに、上乗せ認定などの必要性、大学プログラム認定などについて検討するとした。技術力評価については、業務分野によるプロポーザルの実例分析を通じた評価軸のあり方を検討していくとしている。

都市計画分野の領域が、計画である。  
これを受け、都市計画学会では、「都市計画技術者の技術力評価方法に関する調査検討委員会」（座長・岸井隆幸 日理工大学教授、同学会副会長）を設置し、議論を進めてきた。現状、都市計画を担当してきた。また、プロポーザル方式に対する評価と、発注時における適切な技術者選定のため、その業務に対応した資格や技術力判定ができることが必要となり、同委では、一次試験の設問に

は土木工学系が主体であり、都市計画分野に従事している他の理工系や建築学系、さらには経済、社会工学といった文系の出身者には、資格取得が不利になっていることなどが不満を踏まえ、それに対する都市計画技術者の技術力評価と、発注時における適切な技術者選定のため、その業務に対応した資格や技術力判定ができることが必要となる。

この課題を挙げている。また、プロポーザル方式に對しては、都市計画分野に限らず企画力や発想・想像力などを必要とする不定形な業務

求めているほか、望ましい業務形態や委託金額、技術提案書の様式などをアピールする必要があるとした。さらに技術力評価では、評価する側に専門技術能力向上につながるような体制の構築を求める必要があるとしたうえで、対象業務の力点や到達点を明確にし、評価の視点、評価項目を明確にするよう提案に基づくプロポーザル方式が有効であること、手続きの煩雑さや時間短縮を図るために、都市計画コンサルタント協会発行の『プロポーザルの手引き』などを活用するよう

求ることの必要性を訴えている。技術者資格に関しては、制度や役割・資質などを社会一般、建設部門以外の発注者にアピールする必要性や、文系や建築系の大学出身者に対し

てハーデルが高い受験制度であることから、受験をためりつたり、断念するところが懸念されるとした。新たな資格制度創設については、必要性やニーズ、運用などを引き続いだ検討するとしている。CPD（継続能力開発）制度では、自治体に制度を周知させ、技術力の評価項目とするよう促しているとした。両協会では、後評価についても既存の国や都市再生機構の基準、地方自治体で始まっている事後評価例を集めて検討し、2011年度中に本報告書としてまとめることにしている。